

令和5年5月18日

入札参加予定者 様

公益財団法人鳥取県建設技術センター 代表理事 河田 英明

小町事業所造成工事（5工区）の質問回答書について（通知）

このことについて、入札閲覧設計書に関する質問回答等取扱要領に基づき、下記のとおり通知します。

記

入札閲覧設計書に関する質問回答書	
工 事 名	小町事業所造成工事（5工区）
入札予定日	令和5年6月1日
提出年月日	令和5年5月11日
質問事項	回 答
1 良質土はどこから搬入されてきますでしょうか？	1 良質土はトンネルのずり石を想定しています。 なお、ずり石の受入れが止まった場合は、監督員から別途協議します。
2 良質土の受け入れについて小運搬の必要はありませんか？ また、資材等の小運搬が必要な場合は変更の対象になりますでしょうか？	2 現場条件が変わるなど小運搬の必要が生じた場合は、協議の上、変更対象とします。
3 盛土材料の搬入量の管理はどのような方法になりますでしょうか？	3 詳細は、受注後に監督員と協議の上決定します。 ※日常的な管理はダンプ台数、盛土完了時に実測し、搬入量を補正する予定です。
4 暗渠周りの転圧は道路路盤程度に行うこととありますが、設計書で想定されている機械を使用した転圧は可能でしょうか？	4 可能と判断しています。
5 受け入れ土の搬入量の過不足についてはどのようにお考えでしょうか？ また、日当たりどれくらいの量の搬入を想定されていますでしょうか？	5 事前に搬入量を予約していただき量を把握するようにしていますが、現場条件の変化等により変動する場合があります。 現時点では1日に150台の搬入を想定していますが、今後増大することが想定されます。

<p>6 交通誘導員数量の増減は変更の対象になりますでしょうか？</p> <p>7 盛土材料の搬入に伴い周辺道路の補修、路面散水が必要な場合は協議の対象になりますでしょうか？</p> <p>8 水替えの必要がある場合は協議の対象になりますでしょうか？</p> <p>9 表土剥ぎ取りで出た残土については場内流用で考えてよいでしょうか？ 場内流用の場合は運搬方法についてはどのようにお考えでしょうか？</p> <p>10 施工単価P14 単第0-0006表で軽油が非計上になっていますが、この軽油はバックホウの燃料ではありませんでしょうか？</p> <p>11 施工単価表P38 単第0-0027表 バックホウ(クローラ型) M0202122035の単価を教えてください</p> <p>12 本工事費内訳書 P7 伐木処分費 中部林産(株)(岸本チップ工場)の金額は、現場管理費、一般管理費の経費計算の対象に含まれますか？</p>	<p>6 搬入実績に応じて交通誘導員数量は増減するため、変更対象とします。</p> <p>7 道路の補修、路面散水の必要が生じた場合は、協議の上、変更対象とします。</p> <p>8 現場条件が変わるなど必要が生じた場合は、協議の上、変更対象とします。</p> <p>9 表土剥ぎ取りの残土は盛土材として現場内流用を想定しています。 60m 以内の工区内運搬(押土)を想定しています。 なお、60m 以上の運搬が必要な場合は、協議の上、変更対象とします。</p> <p>10 積算コードを準用した際、誤って「機械費・労務費のみ」を選択したため、軽油が非計上となってしまったものです。 設計変更で訂正しますので、入札に当たっては現在の条件で積算してください。</p> <p>11 2,930 円/hr です。</p> <p>12 伐木処分費(中部林産(株))の金額は、共通仮設費、現場管理費、一般管理費の経費計算の対象外です。</p>
--	--

令和5年5月18日

入札参加予定者 様

公益財団法人鳥取県建設技術センター 代表理事 河田 英明

小町事業所造成工事（5工区）の質問回答書について（通知）

このことについて、入札閲覧設計書に関する質問回答等取扱要領に基づき、下記のとおり通知します。

記

入札閲覧設計書に関する質問回答書	
工 事 名	小町事業所造成工事（5工区）
入札予定日	令和5年6月1日
提出年月日	令和5年5月11日
質問事項	回 答
<ul style="list-style-type: none">敷鉄板について 既存の167枚について、移動・再設置等が発生する場合、変更対象となりますか。交通誘導警備員について 数量の増減は変更対象となりますか。準備費について<ul style="list-style-type: none">① 伐採、立木積込、運搬、処分費の数量は変更対象となりますか。② 伐木・伐根材処分費の現場説明書と工事設計書の単位に相違があります、正しいものを開示願います。運搬費について 表土剥ぎ取りで使用するブルドーザー20t級の運搬費は変更対象となりますか。地下排水工について 1～4号本暗渠に使用する良質土の歩掛の中の軽油が材料単価非計上となっており、理由を教えてください。	<ul style="list-style-type: none">現場条件が変わるなど必要が生じた場合は、協議の上、変更対象とします。搬入実績に応じて交通誘導員数量は増減するため、変更対象とします。① 協議の上、実績に応じて変更対象とします。② 伐木・伐根材処分費の単位は工事設計書のm3が正しいです。正しくは重建設機械分解組立輸送が必要となります。 設計変更で追加しますので、入札に当たっては現在の条件で積算して下さい。積算コードを準用した際、誤って「機械費・労務費のみ」を選択したため、軽油が非計上となってしまうものです。 設計変更で訂正しますので、入札に当たっては

<ul style="list-style-type: none">・ 現場説明書（タイヤ洗浄）について タイヤ洗浄機の日常管理、道路が汚れた場合の清掃等を行うこととありますが、掛かる費用は変更対象となりますか。・ 場内作業について 場内での土砂、碎石、製品等の不整地運搬車等での小運搬が必要な場合は変更対象となりますか。	<p>現在の条件で積算してください。</p> <ul style="list-style-type: none">・ タイヤ洗浄機、洗浄プールを設置していますので有効に利用して下さい。 管理上修理が必要な場合及び道路清掃が必要と思われる場合は別途協議をお願いします。・ 現場条件が変わるなど必要が生じた場合は、協議の上、変更対象とします。
--	--

令和5年5月18日

入札参加予定者 様

公益財団法人鳥取県建設技術センター 代表理事 河田 英明

小町事業所造成工事（5工区）の質問回答書について（通知）

このことについて、入札閲覧設計書に関する質問回答等取扱要領に基づき、下記のとおり通知します。

記

入札閲覧設計書に関する質問回答書	
工 事 名	小町事業所造成工事（5工区）
入札予定日	令和5年6月1日
提出年月日	令和5年5月11日
質問事項	回 答
伐木処分費について ・ 設計書では、m3 立米記載ですが、現場説明書では、t で記載しており、m3 立米単価が不明のため伐木処分費の ・ 丸福 ・ 赤松産業 の、m3 立米当たりの単価をご教授下さい。	伐木処分費は 丸福 5,000 円/m3 赤松産業 9,350 円/m3 となります。 なお、現場説明書の表記(t)は誤りで、正しくは(m3)です。設計変更で訂正しますので、入札に当たっては現在の条件で積算して下さい。

令和5年5月19日

入札参加予定者 様

公益財団法人鳥取県建設技術センター 代表理事 河田 英明

小町事業所造成工事（5工区）の質問回答書について（通知）

このことについて、入札閲覧設計書に関する質問回答等取扱要領に基づき、下記のとおり通知します。

記

入札閲覧設計書に関する質問回答書	
工 事 名	小町事業所造成工事（5工区）
入札予定日	令和5年6月1日
提出年月日	令和5年5月15日
質問事項	回 答
1 施工単価表P30 単第0-0019表 敷鉄板の扱いに関して、継続工事の有無を教えてください。	1 継続工事は有る予定です。 なお、敷鉄板の扱いは受注後に監督員と協議の上、決定します。
2 施工単価表P30 単第0-0019表 敷鉄板に賃料計上場限度額が定められていれば、金額を教えてください。	2 敷鉄板には賃料計上場限度額は定めていません。 賃料計上場限度額が必要な場合、受注後に監督員と協議の上、変更対象とします。

令和5年5月19日

入札参加予定者 様

公益財団法人鳥取県建設技術センター 代表理事 河田 英明

小町事業所造成工事（5工区）の質問回答書について（通知）

このことについて、入札閲覧設計書に関する質問回答等取扱要領に基づき、下記のとおり通知します。

記

入札閲覧設計書に関する質問回答書	
工 事 名	小町事業所造成工事（5工区）
入札予定日	令和5年6月1日
提出年月日	令和5年5月16日
質問事項	回 答
○ 4号本暗渠において、床掘影響がダンプトラック走路及び埋蔵文化財発掘調査のヤードに支障を生じる場合は、土留め工は協議の対象ですか。	○ 現場条件が変わるなど必要が生じた場合は、協議の上、変更対象とします。
○ 1～2号本暗渠において、床掘影響が既設水路にかかりますが、濁水防止のための水替工（水中ポンプ）は協議の対象となりますか。	○ 現場条件が変わるなど必要が生じた場合は、協議の上、変更対象とします。
○ 2号本暗渠において、施工済み流末部に岩盤が見られますが、土質の変化は協議の対象の対象ですか。	○ 土質条件が変わる場合は、協議の上、変更対象とします。
○ 残土の受け入れにおいて、排水管の納期の遅れにより、盛土箇所が無くなった場合、場内での仮置き運搬は協議対象となりますか。	○ 納期の遅れが生じない様注文していただいた上で、排水管の納期の遅れが、受注業者の責によらない場合は、協議の上、変更対象とします。
○ 本暗渠の巻き立てにおいて、現場搬入土を使用するようになっていますが、残土受け入れ場所と暗渠施工場所（10t ダンプ搬入	○ 残土の直接搬入が出来ない等小運搬の必要性が認められた場合は、協議の上、変更対象とします。

<p>不可) は異なることから小運搬は協議の対象となりますか。</p> <p>○ 冬季の町道清掃について、運搬車が冬用タイヤを装着すると、タイヤ洗浄機では残ってしまうため、散水車・高圧洗浄機が必要となった場合、協議の対象となりますか。</p>	<p>○ 現地確認の上、必要が生じた場合は、協議の上、変更対象とします。</p>
---	--